

平成24年4月八戸市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時 平成24年4月25日(水) 午後3時00分
- 2 場 所 市庁本館3階 議会第1委員会室
- 3 委員氏名
- | | |
|----------|-------|
| 委員長 | 平山 幹雄 |
| 委員長職務代行者 | 岡本 潤子 |
| 委員 | 小柴 一弘 |
| 教育長 | 松山 隆豊 |
- 4 職員氏名
- | | |
|--------------|--------|
| 教育部長 | 芝 俊光 |
| 是川縄文館長 | 小林 和彦 |
| 教育部次長兼教育総務課長 | 佐藤 浩志 |
| 教育部次長 | 四戸 康雄 |
| 図書館長 | 津取場 重行 |
| 博物館副館長 | 澤田 多嘉男 |
| 学校教育課長 | 齋藤 信哉 |
| 北地区給食センター所長 | 中里 親弘 |
| 東地区給食センター所長 | 板橋 稔 |
| 南郷地区給食センター所長 | 小林 啓作 |
| 教育指導課長 | 嶋脇 郁夫 |
| 社会教育課長 | 船田 泰寛 |
| 是川縄文館副館長 | 前田 美智子 |
| 総合教育センター所長 | 井上 貫之 |
| 市史編纂室長 | 藤田 俊雄 |
| 教育総務課副参事 | 小笠原 光則 |

(事務局員) 教育総務課主査 佐藤 正樹

佐藤次長兼 教育総務課長	(会議に先立ち、別紙出席者名簿のとおり出席者職員を紹介)
平山委員長	ただいまから、平成 24 年 4 月の教育委員会定例会を開会いたします。 本日の議事録署名は岡本委員を指定します。 それでは教育長から、主な会議・行事等について説明をお願いします。
松山教育長	(資料に基づき説明)
平山委員長	ただいまの説明につきまして、ご質問などありましたらお願いします。 (質疑なし)
平山委員長	これより議事に入ります。 本日提出されております議案を審議いたします。 それでは、議案第 19 号「八戸市社会教育委員の委嘱について」事務局から説明願います。
船田社会教育課長	(議案第 19 号「八戸市社会教育委員の委嘱について」に基づき説明)
平山委員長	ただいま、議案について説明がありましたが、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。 (質疑なし)
平山委員長	それでは、議案第 19 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (異議なし)
平山委員長	ご異議がありませんので、議案第 19 号を原案のとおり決定いたします。
平山委員長	次に、議案第 20 号「八戸市文化財審議委員の委嘱について」事務局から説明願います。
船田社会教育課長	(議案第 20 号「八戸市文化財審議委員の委嘱について」に基づき説明)

平山委員長	<p>ただいま、議案について説明がありましたが、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
平山委員長	<p>それでは、議案第 20 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
平山委員長	<p>ご異議がありませんので、議案第 20 号を原案のとおり決定いたします。</p>
平山委員長	<p>次に、議案第 21 号「八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」事務局から説明願います。</p>
齋藤学校教育課長	<p>(議案第 21 号「八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」に基づき説明)</p>
平山委員長	<p>ただいま、議案について説明がありましたが、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
平山委員長	<p>それでは、議案第 21 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
平山委員長	<p>ご異議がありませんので、議案第 21 号を原案のとおり決定いたします。</p>
平山委員長	<p>次に、議案第 22 号「八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明願います。</p>
齋藤学校教育課長	<p>(議案第 22 号「八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」に基づき説明)</p>

平山委員長	<p>ただいま、議案について説明がありましたが、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
平山委員長	<p>それでは、議案第 22 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
平山委員長	<p>ご異議がありませんので、議案第 22 号を原案のとおり決定いたします。</p>
平山委員長	<p>次に、議案第 23 号「地方自治法第 180 条の 2 の規定に基づく協議について」事務局から説明願います。</p>
佐藤次長兼 教育総務課長	<p>(議案第 23 号「地方自治法第 180 条の 2 の規定に基づく協議について」に基づき説明)</p>
平山委員長	<p>ただいま、議案について説明がありましたが、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
平山委員長	<p>それでは、議案第 23 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
平山委員長	<p>ご異議がありませんので、議案第 23 号を原案のとおり決定いたします。</p>
平山委員長	<p>以上で、議案の審議は終わりました。</p> <p>次に報告事項ですが、「平成 23 年度第 4 四半期の業務報告について」は、事前に資料が配布されておりますので、委員の皆さんから質問がありましたらお願いいたします。</p>
小柴委員	<p>ちょっと教えていただきたいのですが、7 ページの 4 番の「放課後子どもプラン運営事業」ですが、どこの地域でこの事業がやられているのか、それから放課後ということですので月曜から金曜の放課後にやられているのか、それから仲良しクラブというのも聞いたことがあるのですが、それとの関連はどうなっている</p>

<p>船田社会教育課長</p>	<p>のかを教えてくださいたいと思います。</p> <p>これは国の補助事業ですが、今こども家庭課で実施している仲良しクラブと、当課で実施している放課後子ども教室の2つを併せた放課後対策について、委員の方からいろいろ意見を伺いながら、両事業がうまくいくように開催されるものです。放課後子ども教室につきましては、館仲良しクラブ、根城仲良しクラブ、東公民館、根岸公民館、小中野児童館、田面木公民館の6地区でやっております。仲良しクラブの方は、小規模校を除いてほとんどの学校で設置されていると思います。</p> <p>この事業につきましては、今年度4月1日の機構改革によって、市教委から子ども家庭課の方に事務が全部移っております。いわゆる子どもに関する事務はワンストップでやるという考えから、子ども会とか、学校教育課でやっていた幼稚園第3子助成金などが、子ども家庭課の方に全部移管されております。</p>
<p>小柴委員</p>	<p>はい、分かりました。</p>
<p>平山委員長</p>	<p>15ページの博物館のことでございます。右側の方に、博物館の入館者数が3,791人、それから南郷歴史民俗資料館の入館者数が231人とありますが、この数字は前年度と比較するとどういう按配でしょうか。</p>
<p>澤田博物館副館長</p>	<p>まずこれは四半期分ですので、1月、2月、3月分ということで計上してございます。数字的には入館者数は落ちている傾向にあるのですが、博物館は、昨年度は3,791人となっておりますが、一昨年度は3,386人ですから、これは400人くらい上回っております。南郷歴史民俗資料館につきましても100人くらい上回っております。根城の広場につきましても上回っております。</p>
<p>平山委員長</p>	<p>何か作戦があったのでしょうか。</p>
<p>澤田博物館副館長</p>	<p>昨年度は震災の影響で、エネルギーの関係で休館をしました。電気は復旧したんですけども、館に来るお客さんも少ないということと、ガスのエネルギーということを踏まえまして、3月いっぱい休館したものでございます。</p>
<p>平山委員長</p>	<p>はい、分かりました。</p>
<p>平山委員長</p>	<p>それから12ページの図書館をお願いします。2番のところに「図書館本館行事の実施状況」とありますが、この中で好評を博したというものを2つ3つ挙げればどれでしょう。</p>

津取場図書館長	特に認識しておりませんが、やはり 11 番の「東日本大震災関連資料展」では、だいぶ本や資料を借りていったと聞いています。
平山委員長	はい、分かりました。
平山委員長	11 ページの 7 番の「学校教育実践功労表彰制度」についてですが、これはたびたび話題にしてきましたが、募集要項を見て現場からの応募を受けたとありますけれども、委員会の関わりがもう少し強くていいんじゃないかということをつたびたび話題にしてきましたが、これはどうでしょうか。
井上総合教育センター 一所長	<p>各学校及び各団体が昨年度一生懸命活動したところということで、まずこの制度をよく知っていただくということで、小学校長会及び中学校長会でこの制度について何回かご説明して、こういう制度がありますので、先生方の一生懸命頑張っているその頑張りを認め、さらに先生方が励みにできるようにと、ご説明申し上げます。</p> <p>また、指導主事には各研究会との関わり、会長さんとの関わり、それから実施に関してそれぞれ専門のところがございますので、しっかり関わって研究会が盛り上がっていくようにということでお願いしているところです。そういった活動を通して、ここにも応募が増えていけばいいなと考えております。</p>
平山委員長	はい、分かりました。小中連携してやっているかははっきりしませんが、非常に小もよく中もよくというところがあります。ああいうところがこれに該当して表彰されれば皆さんに宣伝になるし、いいのかなと思っています。なんとか確かな学力の保証に即つながらるようなものがどんどん出てくればいいなと思っていましたので話題にしました。今のご説明のように、現場に周知徹底していただいて、そのような方向になればいいと思います。
平山委員長	それと 4、5 ページをお願いしたいのですが、ジョイントスクールの分科会に小中連携とありますが、これをもう少し強調して、委員会で指導、リードできないかなと思っています。つまり、教育長さんがおっしゃる確かな学力の保証に、即連動する手段だと思っておりますので、もっと強調できないのかなと思っておりましたが、いかがなものでしょうか。
四戸次長	<p>この件につきましては、ジョイントスクールという名前がついておりますけれども、まず実態は小中連携であるということが一つであります。</p> <p>それと内容につきましては、これも以前にもお話したことがあるのですが、平</p>

	<p>成 18 年度から全中学校区で行うようになりまして、今年で7年目になるわけですが、その間、学校の取り組みの内容につきましては変わってきております。当初は先生方がお互いに集まって一緒に同じテーマで研修するとか、学校を相互に訪問するとか、そういった試みが多かったのですが、その後には児童生徒が相互にそれぞれの学校に訪問して、例えば中学生の生徒会の役員が小学校に行って「中学校ってこういうことをやっているんだよ」ということを紹介するとか、小学校の6年生が3学期になると中学校に訪問して、体験入学といえは大概さですけれどもちょっと授業を体験してみる、味わってみる。そういうところから、最近では、小中が連動して連携して家庭学習のあり方、やり方、方法などについて一緒に考えようというように、近年は学力向上、授業改善ということを共同で取り組んでいる学校区が多くなってきております。昨年、一昨年度のことでお話すれば、私たちも教育指導課訪問の際には校長先生方との話合いの中でそういった点も指導して参ったところですので、今後はさらにその辺が充実していくのではないかと考えております。</p>
<p>平山委員長</p>	<p>これも現場の一部の声ではありますが、今次長さんが最後の方におっしゃった学力向上の話は、やはり校長先生達は進めなければならないと言っているんですが、いまいち進まない。ですから私は、委員会がもう少し背中を押すとか、引っ張るとかすればいいのかなと思って話題にしました。前はなかなかできなかったんですけれども、今度はぜひ頑張ってくださいと思います。</p>
<p>平山委員長</p>	<p>それでは次に、「平成 24 年度第 1 四半期の主な事業予定について」委員の皆さんから質問がありましたらお願いします。</p>
<p>平山委員長</p>	<p>5 ページの 11 番の「教育研究指定事業」でございます。これは学校が申し出るものですよね。ここにも市教委全体から見ますとこれが今不足しているからここを強化したいということについて、もう一歩出られないかなと思っています。これには、わりかし小さな学校がたくさん出ています。中学校はそうでもないですけれども。市教委の課題がこれだから、それを救命するためにはお願いするという形ができないものか、その辺をお願いします。</p>
<p>四戸次長</p>	<p>教育研究指定事業につきましては、先ほどのジョイントスクールとも関連するんですけれども、平成 15 年度までは、今委員長さんがおっしゃられましたように、例えば学習指導とか小中連携とか道徳教育というテーマを設けて、そして3年の指定をして研究していただいて、3年目には公开发表をするというような形になっておりました。それが平成 16 年度に小中ジョイントスクール事業がスタートしたときに、それまでの3年間の指定というものをやめまして、市内全部の</p>

学校でこの小中連携というテーマで研究していただきたいということでスタートしております。このとき、なぜ市内全部の学校でこれに取り組んだかといいますと、当時の菊池教育長は、ご自身が元々小学校の先生でしたが、中学校の校長も経験したということもありまして、中一ギャップという言葉も当時からありましたが、例えば中学校に行って英語が始まったとか、教科担任制になるだとか、いろんなことがあって、小学校と中学校の間で滑らかな接続ができていない状況があると、そのところを全市を挙げて解消に向けて取り組んで欲しいと、そういう経過がありまして、これに特化して全校で取り組んだという経緯がございます。それで前のような形での研究指定がなくなって、そしてそれだけではなくてジョイントスクールも全市に行き渡りまして落ち着いたということもあったと思うのですが、そういうことで各学校の課題解決を支援するという意味でのこの研究指定が始まったということです。ですから市教委としては募集をかけて、そして各学校からテーマを挙げていただいて、審査をして指定するという流れになってきてございます。

齋藤学校教育課長

今四戸次長からおっしゃったとおりですが、前任校でこの指定を受けたという立場で少しお話ししたいと思います。前は市教委の方から指定という形できていたのですが、これが学校の方から自由に手を上げるということになって、これは学校としては大変いい方向だなと思っていました。田代小・中学校のときは2年連続で手を上げさせていただいて、やってきました。何がメリットかというのと、やはり先生方の励みに繋がるということです。学校で研究して取り組み、それによって子ども達が変わったと、そういうことを他の学校の先生方と共有しようと、そういうことで1年がかりでやることによって、大変励みになる。そしてまたさらに次はこういうことが課題だということで、また新たに目標設定して、また取り組んだ成果を引き続き発表するといった部分で、大変今の形が学校としては取り組みやすいというふうに感じていました。

平山委員長

おっしゃるとおり、多忙なんだけれども励みになって、学校が一致団結しているというのはありますよね。その通りでございます。

私がこれを話題にしたのは、例えば小テストで分析、考察を教育指導課でやってくださいますが、ほとんど思考力や表現力というのが八戸の課題として出てきますので、その辺を委員会の方から押し上げたり、引っ張ってあげた方がやれるんじゃないかと思って話題にしたんです。

それから次長さんの今のお話では、16年度からこういう形になったということですか。

四戸次長

私の記憶であれば、ジョイントスクールのほうは16年度から3年かけて、16

	<p>年度に何校かの学校が指定を受けて、17年度、18年度までの3年間で全校でやるようになったということでございます。</p>
<p>平山委員長</p>	<p>はい、分かりました。ジョイントスクール関係も今出てきましたが、秋田県の場合は3、4年でぐっと上がった、それから広島でも3年でぐっと上がって不登校まで減ったというそういう報告が連携教育で出ておりますけれども、八戸市の場合も3年かけてやったという話ですので、これもっと中身を吟味して整理していいものにしていけば、確かな学力の保証にも連動していくんじゃないかという期待がかかるんですね。そういう意味で学校選択でもよろしいし、少しは委員会で引っ張ってもいいのかなという思いで話題にしました。ご検討していい方向を選んでもらいたいと思います。</p>
<p>平山委員長</p>	<p>もう一つお願いします。2ページの5番に「学校評価の適正な実施に係る指導・支援」とありますが、学校目標とか学校評価と言われてきていますが、いわゆる確かな学力の保証に連動した目標が上がっているのかどうか、上がっているとしたら、それを指導・助言してきて学力に連動しているかどうかという角度でお聞きしたいのですが、引き継いでいますか。</p>
<p>齋藤学校教育課長</p>	<p>今ちょうど学校目標が上がってきて、一通り目を通しましたので、その所感でお話したいと思います。まず各学校から上がってきている学校目標を見ると、やはり子ども達を視点に置いて、現状、課題を踏まえて、単年度に達成する目標ということで立てていただいております。学力に直結するという目標もありますし、またその学力を支えるための健康とか体力とかそういう部分に関連している目標というものもありますが、視点は子ども達を視点にということです。ただ、目標がある程度具体的なものでないと、その検証をする際に学校でも大変苦労するだろうなということを考えたときには、やはりその部分に課題を残しているのではないかと感じました。これから5月の連休明けに校長面接をやりながら、その部分も一緒に考えながら、今年度じゃあ具体的にどうなればこれが達成できたのかという部分をしっかり考えていきたいと思っております。</p>
<p>平山委員長</p>	<p>学校教育の責務はいろいろたくさんありますが、最たるものは何かと考えたときにこれだというのが出てきますから、知識、技術、技能、社会性等々が出てきますが、その一番大事なところを外して外堀を埋めるということにならないように、一番大事なところにばしっといくような、そういう指導をしていただければいいかなと思って話題にしました。ありがとうございました。</p>
<p>小柴委員</p>	<p>ここでお話しするのが相応しいかどうか疑問なんですけど、4月スタートの事業</p>

	<p>予定だということでお話したいと思います。先日、ニュース等で、京都府で集団登校中の事故がありました。非常にショッキングだったんですが、八戸でもその辺、通学路がどうなっているのか、教育委員会としても十分に目を光らせておいていただきたいということの一つ要望しておきたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
平山委員長	<p>これは一つ要望事項としてよろしくお願ひします。</p>
平山委員長	<p>では、次に参ります。「八戸市教育振興基本計画の策定について」報告を受けることとします。</p>
佐藤次長兼 教育総務課長	<p>(資料「八戸市教育振興基本計画の策定について」に基づき説明)</p>
平山委員長	<p>はい、ありがとうございました。 ただいまの報告につきまして、ご質問などありましたらお願ひします。</p>
岡本委員	<p>第1回検討委員会のところに策定方針検討とありますので、まだ内容が決まったわけではないというのは分かっているんですけども、この基本計画という言葉ですが、教育の基本というのは、大事なところはそんなに変わらないものだと思います。ただ、内容的なことは変わっていくと思うんですけども、これはベースになるものは24年度まで評価をずっとやってきましたが、それらで二重丸になっているもの、よくできているもの、それらも含めたものというか、私としてはなるべく少しスリムにして、教育が見える形にした方がいいのではないかと考えているところでした。たくさん毎回それぞれの機関で、このように事業計画を出していただいて、見ていくと基本のことを書かれてあるので、これを外していくということはないんですけども、少しスリムにする部分も設けていただきたいというのが感想です。</p> <p>それと同時に、この計画の期間が5年となっているので、この5年間の間に八戸市が目指していくものが、少し明らかになったほうがいいのかと思っています。全部をやらなければならないことはもちろんで、どれも手を抜くことはできないと思うんですけども、やはりそれぞれの課でこの何年かで課題となっていることは大体見えているところではないかと思っていますので、それに対してどうしていくんだということが、市民にも分かるような文章のほうがいいのかと思っています。私なりには、教育委員会というところでお話を聞かせていただきながら、学校教育だけで終わるのではなくて、社会教育までと幅広いので、満遍なくというのはあるんですけども、それをこの基本理念のところと結びつ</p>

	<p>けていけばいいなと思っております。</p> <p>それともう一つは、前回の計画はやはり幼児期のところが少し薄いかなと考えています。少し見えづらいというか、言葉の問題なので、基本計画があつて事業計画を立てるので、その事業計画が膨らんでくるのだと思うんですけども、よく中学校では「小学校でどうして勉強してこなかったんだ」と、小学校では「もっと幼稚園や保育園でやってくればいいのに」というふうに、だんだん下にいくということを知ることもあるんですけども、ベースの基本となるところはもう少ししっかり書いてもいいのかなというふうに感想として持っていましたので、ビジョンのような、どういう子どもという子ども像を是非出して、基本計画が出来上がればいいなというのが感想です。</p> <p>私も関係すると思うので、しっかりとそこでは意見をお話していきたいと思っています。</p>
平山委員長	<p>こういう大きなものを作る時は、どうしても現状の実態把握、分析というところがとても大事ですので厳密にやって欲しいと思います。</p>
平山委員長	<p>それでは、次に参ります。「平成24年度八戸市青少年海外派遣事業について」報告を受けることとします。</p>
嶋脇教育指導課長	<p>(資料「平成24年度八戸市青少年海外派遣事業について」に基づき説明)</p>
平山委員長	<p>はい、ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、ご質問などがありましたらお願いします。</p>
平山委員長	<p>私が一昨年に行ったときに、北京ではそういうことを感じませんが、西安とか西のほう、たぶん蘭州もそうかなと思うのですが、年中水不足ということで、私たち日本人から見るとトイレの水が足りないという感じがします。日本で使っているような調子では使えないということで、参考までにお話しました。どうぞよろしくお願いします。</p>
平山委員長	<p>それでは、次に「平成24年度八戸市民大学講座（前期）について」報告を受けることとします。</p>
船田社会教育課長	<p>(資料「平成24年度八戸市民大学講座（前期）について」に基づき説明)</p>
平山委員長	<p>はい、ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、ご質問などがありましたらお願いします。</p>

	(質疑なし)
平山委員長	<p>それでは次に進みます。</p> <p>そのほか、事務局から報告事項はありますか。</p>
平山委員長	<p>事務局からは以上のようなようです。</p> <p>それでは最後に「その他」ですが、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。</p>
平山委員長	<p>確かな学力の保証にこだわっておりますが、皆さん昨年度の業績と課題というのは、昨年度中に整理なさったと思います。教育指導課長であった四戸次長さんにお尋ねしますが、昨年度の業績と課題は何でしょう。確かな学力の保証に絞って言えば、何が成果で何が課題だったかを教えてください。</p>
四戸次長	<p>昨年度についてということですが、昨年度は小学校で新しい学習指導要領が全面実施され、そして中学校については移行期間の最終年度であったという年でありました。特に小学校では教科書も新しくなって、指導内容が増えたその増え方よりも、教科書のページ数の増え方のほうが大きかったということがありました。学校ではもちろん年間計画を立てて授業をしているわけですから、やり残しということはないわけですが、指導の進み具合というところでは苦労したのではないかとこのように捉えております。今年度は1年間を振り返って、またその辺は練り直してやっているとしますので、大丈夫かなと思います。ただ中学校のほうは、今年度から新しい教科書で授業をするということですので、その辺は今年度また注意して見ていかなければならないということがあります。</p> <p>成果と課題ということでは今すぐなかなかまとまらないのですが、去年の1年間がどういった年であったかということから考えますと、今のようところが思い浮かんだところでございます。</p>
平山委員長	<p>はい、分かりました。ありがとうございました。</p> <p>同じ角度で、井上総合教育センター所長さんはどうでしょう。</p>
井上総合教育センター所長	<p>今四戸次長からもありましたが、それぞれの先生方の課題というところでは今のようなところだと思います。</p> <p>センターの立場から見ますと、子ども達の心の状態が果たして学習に取り組むのに適した心だったのかということが非常に心配な1年でした。校長会の方で</p>

	<p>は、たびたび子ども達の心のケアということでお願いし、また、10月には最悪を想定しながら自殺予防というような研修会も実施いたしました。そういう意味でやはり健康ですくすくと育てなければ学力もないであろうというようなところを心配した1年だったんですが、各学校での取り組みが非常によく、その辺りはよかったと思います。また、ある学校では体を育てることで、学力のほうもついてきたという実践もございましたので、そういう意味でも体の発達、心の発達、頭の発達というバランスをとっていくことが、ものすごく大事なことだなと感じたところです。</p> <p>それで、子ども理解ということで非常に大事なところでしたので、昨年の反省から、今年度は特別支援教育に関わる部分を、3年間で全部の先生方に受講していただくという講座を始めました。130名を超える講座への申込みが入っております。そういう中で子ども達一人ひとりを理解し、子どものやる気を引き出して、確かな学力につなげていくという部分を、今年度センターでは重点的に取り組んでいく予定です。それによって、不登校も減らしていこうということで取り組んでおります。</p>
平山委員長	<p>とても素晴らしい説明で、成果と課題が分かりました。</p>
四戸次長	<p>先ほどはどちらかという課題のほうになったわけですが、今もう少し考えまして、成果としては、私は教育指導課長を2年間務めて学校訪問をしたわけですが、教育目標がまずあります。それを受けて単年度に達成するための学校目標があります。そしてまた、校内研修では研究テーマがあるわけなんです、1年目はなんとなくバラバラでそれぞれ独立してあるような感を受けました。そしてその辺については、学校目標や研究テーマを関連付けていくほうが、先生方も迷いなく一つの方向に向かってやっていけるのではないかなというようなことを、校長先生方との訪問時の話し合い等でもしてきたわけですが、これが2年目になりましたらだいぶ改善が見えたということは、昨年度感じたところでございます。</p>
平山委員長	<p>とてもいいと思います。</p> <p>齋藤学校教育課長さん、引き継いでいる分で結構ですので成果と課題をお願いします。</p>
齋藤学校教育課長	<p>学校教育課では、いわゆる教職員の人材育成・評価、そして学校目標という部分で、校長先生方の経営支援という視点で少しお話させていただきます。</p> <p>まず一つは、学力の保証を図るためには、やはり先生方一人ひとりの資質能力の向上、やはり人材育成だろうということで、今県で進めている人材育成評価制</p>

度が5年目に入りますけれども、それに基づきながら先生方を育てるといった視点でもって各学校と共通理解を図ってきました。成果としては、やはり各校長先生方がその制度をうまく利用して、先生方を伸ばすということと並行しながら、いわゆる学校組織の活性化を図るという部分に活用していただいているというふうに捉えています。

また学校目標については、単年度に達成する目標ということで、視点を学力、それからそれを支えるものということで取り組んでいただいておりますけれども、その部分については、先ほど言ったように焦点化するべきものは焦点化していく、そしてそれをどう検証していくかといった部分で、これがまだ今後の課題ではないかなというふうに捉えております。

今は学校教育課という視点でお話しましたがけれども、昨年度まで現場のほうにいたという立場で考えたときには、まず一つは今年度、中学校のほうで新学習指導要領が実施されると、それに伴って先生方一人ひとりの指導力の向上にプラスして授業時数の確保という部分で、この部分を市教委と一緒に準備をして進めてきて、そして今の新年度を迎えたという部分では、これは大変大きな成果だと思っていました。

課題については、これからまた随時やりながら検証していくということで、今進めているところでございます。

平山委員長

はい、ありがとうございました。人材育成のご説明もありました。教育長さんの教育行政の方針に、同僚性という言葉がありましたよね。あの言葉のところを一つ頑張ってください、元気のある学校とない学校の差はどうもあの辺にある気がしてならないので、一つ頑張ってくださいと思います。

年度初めでありますので、今のようなお話をお尋ねしました。どうぞ長い1年間になりますので、健康に留意して頑張ってください。

平山委員長

それではこれを持ちまして、平成24年4月の教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

(午後4時22分終了)